

改葬許可申請書 (記入のしかた)

(墓地管理者の証明を得て市長の許可を取ること)

死亡者の本籍	大分県宇佐市大字上田 1030 番地の 1		
死亡者の住所	宇佐市大字上田 1030 番地の 1		
死亡者の氏名及び性別	宇佐 太郎	性別	男 女
死亡年月日	明治 昭和 大正 平成	60年 1月 31日	
埋葬の場所	現在、遺骨を納めている墓地又は納骨堂の住所を書いて下さい。共同墓地については、生活環境課にお聞き下さい。		
埋葬年月日	明治 昭和 大正 平成	60年 3月 21日	注意①
改葬の理由	墓新設のため		
改葬の場所	新しく遺骨を納める墓地又は納骨堂の住所を書いて下さい。地番や、霊園名、お寺名等の名称も書いて下さい。		
申請者の住所、氏名 死亡者との続柄及び 墓地使用者等との関係	住所	申請者の住所を書いて下さい。	
	氏名	申請者の氏名を書いて下さい。	
	続柄	亡くなった人から見た続き柄 「長男」「長男の次男」 亡くなった人と縁が遠い場合は相談して下さい。	

前記のとおり改葬許可を受けたく、墓地、埋葬等に関する法律第 5 条第 1 項及び同施行規則第 2 条により申請いたします。

令和 年 月 日

〒 ー ㊦

申請者 住所 申請者の住所

氏名 申請者の氏名

前記の埋葬の事実を証明する。

令和 年 月 日

墓地管理者 住所 注意②

( ○○区長) 氏名

宇佐市長 是永修治 殿



上記のとおり許可する。

令和 年 月 日

宇佐市長 是永修治 印

注意① 納骨した日がわかれば、その日を書いてください。わからなければ、2～3日後か49日ほど後の日を書いてください。

注意② 遺骨を納めているところが、お寺の墓地の場合はお寺の住職さんなどに、地区の共同墓地の場合は区長さんに証明してもらってください。

それ以外の墓地等（私有地等）に遺骨を納めている場合は、宇佐市役所生活環境課にお問い合わせください。

当課で直接申請する場合許可まで 10 分程度、また、郵送では 1 週間程度かかりますので考慮して下さい。不明なことは 0978-27-8132（直通）に電話して下さい。

担当：宇佐市役所 生活環境課